足摺宇和海国立公園公式 SNS（Instagram 及び Facebook）運用規則

本規則は、足摺宇和海国立公園公式 Instagram（https://www.〇〇〇）及び足摺宇和海国立公園公式 Facebook（https://www.〇〇〇）（以下、「公式 SNS」という。）のアカウントの運用に関する事務的な手続きに関する規則について定めます。

1. 投稿内容

（１）足摺宇和海国立公園公式 Instagram

①足摺宇和海国立公園の魅力を伝える写真

（職員が撮影した写真に加え、足摺宇和海国立公園大月地区パークボランティアや MW・GW 事業等の関係者から提供された写真も対象にする。写真のタイトルには可能な範囲で英名を付す。）

（２）足摺宇和海国立公園公式 Facebook

①足摺宇和海国立公園の魅力を伝える写真（上記 Instagram と写真を共用することを想定。）

（職員が撮影した写真に加え、足摺宇和海国立公園大月地区パークボランティアや MW・GW 事業等の関係者から提供された写真も対象にする。写真のタイトルには可能な範囲で英名と日本語による紹介記事を付す。）

②足摺宇和海国立公園の魅力を伝えるイベント（関係機関が実施するイベントを含む。）

③その他、足摺宇和海国立公園の魅力を伝えるための情報

（３）投稿内容についての注意事項

①投稿内容には要機密情報を含まないこと

②投稿する写真等については、「顔、名札等の容易に個人が特定できるような画像」「要機密情報を含む文書、書類等の映り込み」等が無いことを、事前に確認すること（ただし、掲載について御本人様の事前承認を頂いている場合を除く。事前確認は、書面で残すことが望まれる。）

③写真の解像度等については、不必要に高精細（高画質）にならないよう、投稿前に適切に調整すること

2. 投稿担当

土佐清水自然保護官事務所の自然保護官補佐（以下、「担当者」という。）が投稿を担当することを基本とする。

3. 投稿頻度

公式 SNS について、いずれも週 1 回程度の投稿を想定する。

4. 投稿フロー

公式 SNS について、担当者は、足摺宇和海国立公園公式 SNS（Instagram 及び Facebook）運用方針（以下、「運用方針」という。）「5.利用者による書き込みの削除等」に準じて、不適切な内容が含まれないこ

とを確認し、土佐清水自然保護官事務所の自然保護官の了承を得て投稿する。

5.投稿内容の削除等

運用方針「5.利用者による書き込みの削除等」に基づき、随時担当者が削除等を行う。

6. その他の運用規則

基本的に運用方針、及び環境省公式 SNS（Twitter 及び Facebook）運用方針に準拠する。